

2010年3月10日

お客様各位

マースク株式会社  
MCCトランスポート事業本部

### フィリピン向け書類作成に関するご案内

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、フィリピン向け貨物の船積みにつきまして、現地での通関および貨物引渡しに際し、必要項目としてマニフェスト上にシッパー様の正式名称および所在地を明記するようフィリピン税関より通達が出されました。シッパー様の情報は現地の通関手続きのために必要な認証項目となりますので、万一記載に不備が発見された場合、貨物の引渡しに遅延が生じることも想定されます。船積書類(Shipping Instructions, Dock Receipt) 作成時には、シッパー様の正式名称および所在地の記載漏れがないようご注意くださいようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら弊社カスタマーサービス部までお問い合わせ下さい。

敬具